

古教総第 408 号
令和 2 年 6 月 12 日

保護者の皆様へ

古河市教育委員会
教育長 鈴木 章二
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に伴う通知票の配付時期の変更及び今後の対応について

日頃から本市教育行政に対し、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、長期間にわたる臨時休校による授業日数の減少を補うため、今年度に限り夏季休業期間を短縮（8月8日～8月16日）いたしました。それに伴い通知票の配付時期や今後の対応についてお知らせいたします。

記

1 通知票配付日の変更について

1 学期は学習時間を十分確保することができず、評価することが難しい状況を踏まえ通知票の配付回数を年 2 回といたします。

変更前

- 1 学期 令和 2 年 7 月 20 日(月)
- 2 学期 令和 2 年 12 月 24 日(木)
- 3 学期 令和 3 年 3 月 (渡す日は学年によって異なります)

変更後

- 1 回目 令和 2 年 10 月 30 日(金)
- 2 回目 令和 3 年 3 月 (渡す日は学年によって異なります)

2 学校における今後の対応について

詳細は各学校から後日通知されますが、新型コロナウイルス感染症に伴う対応につきましても、状況が変化しており今後変更が生じる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

(1) 運動会(体育祭) <規模を縮小して実施>

- ・中学校 9 月第 1 土曜日または第 2 土曜日に実施いたします。
- ・小学校 9 月 3 週目以降～10 月末にかけての土曜日を中心に実施いたします。なお、平日に開催する学校もあります。

(2) 修学旅行及び遠足等について

- ・1 学期に予定していた修学旅行及び遠足等は、9 月～3 月に変更し実施いたします。

(3) その他

- ・冬休み(12/25～1/7)、県民の日(11/13)、創立記念日(各学校)は例年通り休みといたします。